

## 各種届出に対する無効・取消しの審判の割合（推計）

（単位：件、％）

	①	②	③（＝②／①）
	平成10年度における届出数（注1）	平成10年における無効・取消しの審判の受理件数（注2）	割合（％）
婚姻	797,909 (件)	247 (件)	0.03%
離婚	248,982	760	0.31%
養子縁組	78,239	250	0.32%
養子離縁	23,704	44	0.19%
認知	13,100	91	0.69%

（注1）①欄の件数は、それぞれ、婚姻届、離婚届（協議離婚以外を含む）、養子縁組届、養子離縁届（協議離縁以外を含む）、認知届の件数である（法務省民事局「平成16年度戸籍事件表」による。）。

（注2）②欄の件数は、それぞれ、婚姻無効・取消し、協議離婚無効・取消し、縁組無効・取消し、協議離縁無効・取消しに係る、家事審判法23条事件の新受件数である（最高裁判所事務総局「平成10年司法統計年報3 家事編」による。）。